

下関北九州道路の都市計画及び環境影響評価（準備書） の手續きについて（報告）

1 経緯

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路である。

これまで、国及び関係自治体が連携して都市計画及び環境影響評価の手續きを実施しているが、今回、都市計画案及び環境影響評価（準備書）の縦覧を開始したことから、その内容について報告するもの。

2 これまでの取組み

（1）都市計画手續き（令和3年度～現在）

①ルート素案の完成（令和6年5月）

○国及び2県2市がルート素案を都市計画決定権者に送付。

②沿線の地権者等を対象とした地元説明会（令和6年6月1日、3日）

○約80名に参加頂き、「地域の活性化に繋がる道路であり、早期に進めて欲しい」、「用地買収の時期や、工事着工時期等を早めに情報提供してもらいたい」といった意見を受けた。

③都市計画原案の縦覧（令和6年7月19日～8月20日）

○都市交通政策課、各区役所総務企画課、ホームページで縦覧を行い、約3,680名に周知した。

④都市計画原案説明会（令和6年8月2日、4日）

○約60名の方に参加頂き、「事業費や市の負担額は」、「日明の住居地区での工事等は発生するか」、「海釣り公園は今後も使用可能か」といった質問を受けた。

（2）環境影響評価（令和2年度～現在）

①配慮書（令和2年12月）

○国が環境保全のための配慮事項を取りまとめた配慮書を策定。

②方法書（令和4年4月）

○国及び2県2市が調査項目や手法について取りまとめた方法書を策定。

3 現在の手続き状況

(1) 都市計画案の縦覧（縦覧期間：令和6年10月1日～11月1日）

現在、都市計画案を縦覧しており、令和6年11月15日まで意見書を募集中。

(2) 環境影響評価（準備書）（縦覧期間：令和6年10月1日～11月1日）

現在、環境影響評価（準備書）を縦覧しており、令和6年11月15日まで意見書を募集中。準備書の内容について、令和6年10月16日に説明会を実施予定。

<予測結果、対策方法及びその効果>

下記項目について予測・評価を行い、環境保全措置を検討しました。

	環境保全措置の 要否	環境保全措置の例
大気質	○	工事施工ヤードへの散水、工事用車両のタイヤ洗浄 等
騒音	○	遮音壁の設置、排水性舗装の敷設 等
振動	—	低振動型建設機械の採用等
低周波音	—	
水質	—	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置 等
底質	—	
地形及び地質	—	
日照障害	○	橋梁構造の上下部工の形式・配置等の工夫
動物・植物・生態系	○	繁殖時期に配慮した施工時期の検討、段階的な工事の実施等
景観	—	橋梁及び道路付属物のデザイン、色彩の検討 等
人と自然との触れ 合いの活動の場	○	橋梁及び道路付属物のデザイン、色彩の検討 等
廃棄物等	—	建設発生土の利用、脱水処理による建設汚泥の軽量化 等

※日照障害は山口県側のみ

環境影響の総合的な評価

事業者が環境保全措置を講じることで、下関北九州道路が周辺の環境に及ぼす影響について出来る限り回避又は低減が図られており、また、動物及び生態系について適切な事後調査を実施することから、**環境保全について適正な配慮となっている。**

4 今後の予定

○縦覧期間終了後、速やかに都市計画案及び準備書について意見書を取りまとめ、今冬以降に、環境審査会（福岡県及び北九州市）に付議する。

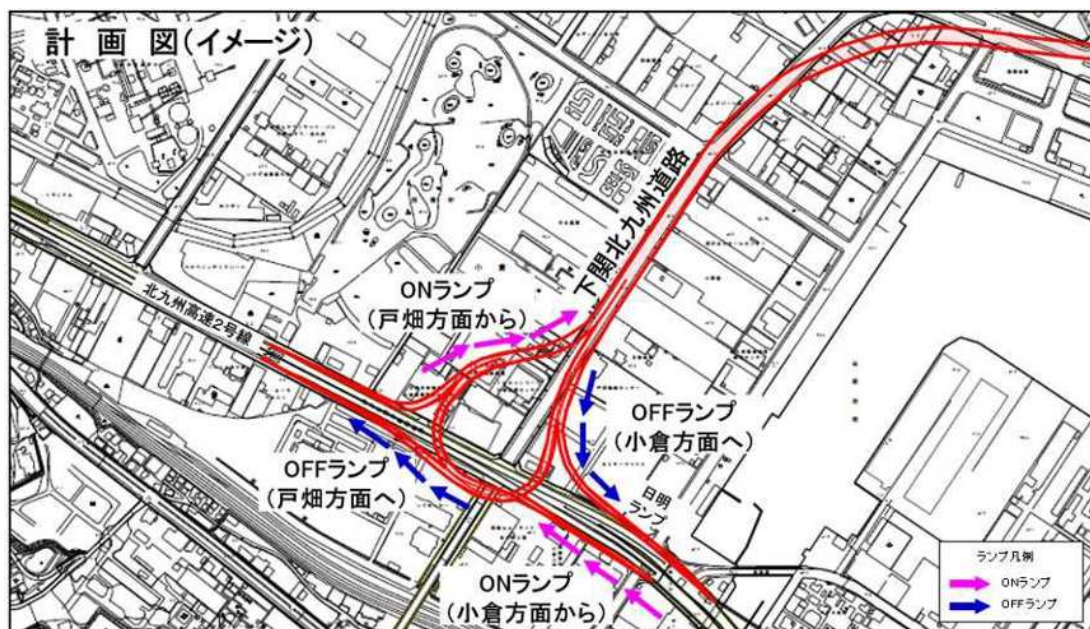
○その後、環境審査会の意見を踏まえ、国及び2県2市が評価書を作成し、都市計画案と併せて都市計画審議会に付議する。（都市計画決定告示までに要する期間は、手続が円滑に進んだ場合、ルート素案の送付（令和6年5月）から概ね2年と想定。）

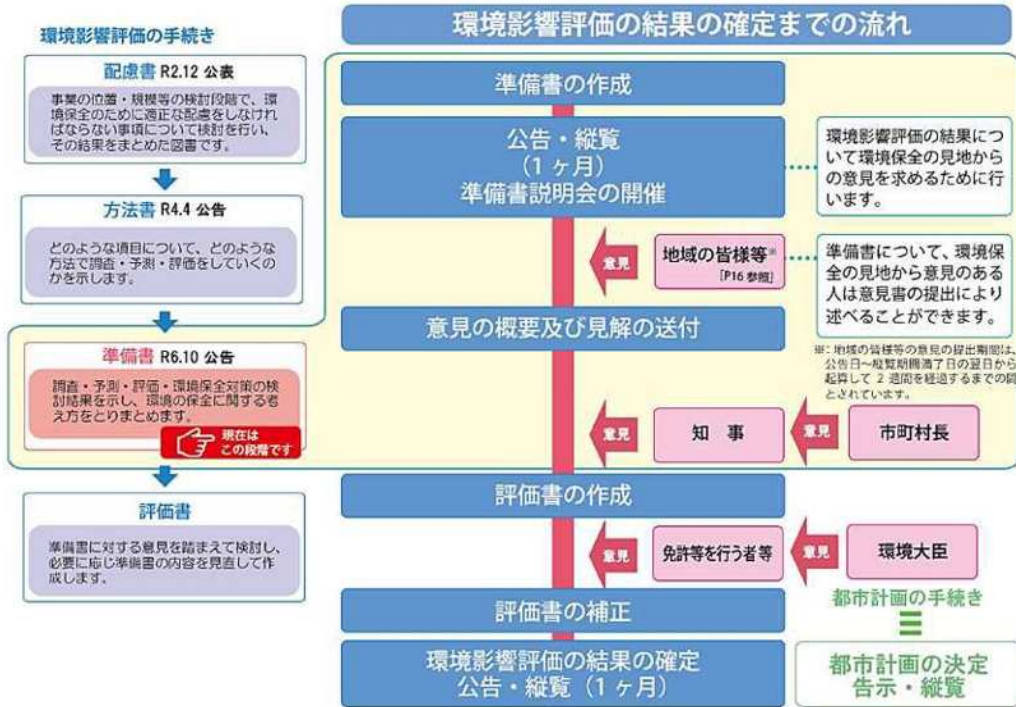
都市計画概要（福岡県側）



L=約4, 100m W=19.5m 車線数=4車線

起点：小倉北区西港町地先（の水面を含む） 終点：小倉北区西港町





<事後調査の対象種>



<景観への影響：福岡側>

・小文字山



・日明海釣り公園

